

埼玉県のマスコット コバトン

埼玉県 獣医師会 会報

第715号

令和5年5月20日編集

発行所
公益社団法人 埼玉県獣医師会
〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-340
(埼玉県農業共済会館内)
電話 048(645)1906
FAX 048(648)1865
E-mail: s-vm@vesta.ocn.ne.jp
URL: <https://www.saitama-vm.org/>
振替口座 00110-9-195954番

発行責任者 高橋 三男

編集責任者 大橋 邦啓

印刷所 (株)アサヒコミュニケーションズ

記事の内容

定時総会再通知 (再掲載)

公益社団法人埼玉県獣医師会第75回定時総会
並びに埼玉県獣医師連盟総会の開催について…………… 1
前号 (第714号) に同封した出欠報告・委任状 (ハガキ) を未提出の方は至急投函をお願いします。

埼玉県獣医師連盟からの報告

統一地方選挙2023の応援について …… 2

学術

令和5年度関東・東京合同地区獣医師大会 (埼玉)、獣医学術関東・東京合同地区学会開催案内、発表演題の募集 (再掲載) …… 3

予告

第44回しゃくなげ会研修会…………… 9

お知らせ

埼玉県からのお知らせ……………11
日本獣医師会からのお知らせ……………13

埼玉県獣医師会学術広報版 ……19

事務局より

事務局メモ……………20

編集後記……………22

公益社団法人 埼玉県獣医師会 会員憲章

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は、それぞれの職域において、その責務を遂行し、県民の福祉増進に寄与するため、ここに会員憲章を定めます。

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は

1. 動物の生命を守り、ひとびとの生活を豊かにしよう
1. 獣医学術を研鑽向上し、確信を持って業務に邁進しよう
1. 動物愛護思想を向上し、心豊かな生活をしよう
1. 環境衛生を向上し、福祉増進の実をあげよう
1. 職域を尊重し、倫理の昂揚をはかろう

定時総会通知

公益社団法人埼玉県獣医師会第75回定時総会 並びに 埼玉県獣医師連盟総会開催

定款第14条に基づき定時総会を次のとおり開催いたしますので、会員の皆様多数のご出席をお願いします。

なお、準備の都合上、出欠について、5月22日(月)までに本会報に同封のハガキ(「出欠報告・委任状」)にてご報告(ハガキを返送)ください。

公益社団法人埼玉県獣医師会第75回定時総会開催

- | | | | |
|-------------------------|-----------------------------------|---------------------------|---------------------------------------|
| 1. 日時 | 令和5年6月7日(水)
午後2時00分(受付 午後1時から) | 第2号議案 | 令和4年度決算の承認に関する件 |
| 2. 場所 | さいたま市「ロイヤルパインズホテル浦和」 | 第3号議案 | 令和5年度会費(負担金)および入会金(案)に関する件 |
| 3. 日程 | | 第4号議案 | 令和5年度一時借入金の最高限度額および借入・預入先金融機関の決定に関する件 |
| (1) 開会のことば | | 第5号議案 | 令和5年度役員報酬に関する件 |
| (2) 埼玉県獣医師会員憲章の唱和 | | 第6号議案 | 役員を選任に関する件 |
| (3) 物故会員に対し黙祷 | | | 付帯決議 |
| (4) 会長あいさつ | | (8) 祝寿表彰および記念品贈呈・功労会員証の贈呈 | |
| (5) 議長等選出 | | (9) 新入会員の紹介 | |
| (6) 議事録署名人および書記の指名 | | (10) 来賓祝辞 | |
| (7) 議事 | | (11) 来賓紹介 | |
| 報告事項 | | (12) 祝電披露 | |
| 令和5年度事業計画および収支予算に関する件 | | (13) 閉会のことば | |
| 決議事項 | | | |
| 第1号議案 令和4年度事業報告の承認に関する件 | | | |

注：総会終了後、来賓を交えて懇親会を開催致しますので多数ご参加願います。(参加費 会員 5,000円)

埼玉県獣医師連盟総会開催

前記の埼玉県獣医師会第75回定時総会開催に先立ち令和5年6月7日(水)午後1時20分から、埼玉県獣医師会総会会場(さいたま市「ロイヤルパインズホテル浦和」)において開催しますので関係会員多数のご出席をお願いいたします。

- | | | |
|-----------|-----------------------------------|---------------------------|
| 1. 日時 | 令和5年6月7日(水)
午後1時20分(受付 午後1時から) | (4) 議長選出 |
| 2. 場所 | さいたま市「ロイヤルパインズホテル浦和」 | (5) 議事 |
| 3. 日程 | | 第1号議案 |
| (1) 開会 | | 令和4年度事業報告および収支決算書の承認に関する件 |
| (2) 理事長挨拶 | | 第2号議案 |
| (3) 来賓祝辞 | | 令和5年事業計画および会費徴収(案)に関する件 |
| | | 第3号議案 |
| | | 役員改選に関する件 |
| | | (6) 閉会 |

埼玉県獣医師連盟からの報告

統一地方選挙2023の応援について

統一地方選挙2023では、埼玉県議会議員選挙、さいたま市議会議員選挙が令和5年3月31日（金）告示、4月9日（日）投票で行われ、埼玉県獣医師連盟では、各支部からの推薦依頼などにより、県議会議員候補者35名、さいたま市議会議員候補者19名について推薦をして応援を行いました。

高橋三男理事長は3月31日（金）午後1時30分に岩槻駅東口で行われた、小島信昭県議会議員候補（埼玉県議会自由民主党議員団長）の出陣式に出席しました。

大野元裕埼玉県知事が県内各候補者の応援に回る出発点として出席するなか、高橋理事長は、商工会議所や青色申告会などを始めとする各界各層を代表して応援演説の口火を切り、熱弁をふるいました。



応援演説の口火を切る高橋三男埼玉県獣医師連盟理事長
左から 江原大輔さいたま市議会議員候補（現さいたま市議会議長）、大野元裕埼玉県知事
小島信昭埼玉県議会議員候補、高橋三男理事長



応援演説を終えて
左から 大野元裕埼玉県知事、小島信昭県議会議員候補、
高橋三男埼玉県獣医師連盟理事長

学 術

令和5年度 関東・東京合同地区獣医師大会・三学会開催案内

主催 (公社) 埼玉県獣医師会

区分	関東・東京合同地区 獣医師大会	産業動物獣医学会	小動物獣医学会	獣医公衆衛生学会	
日時	令和5年9月3日(日) 13:00～14:00	令和5年9月3日(日) 午前の部 10:00～12:00 午後の部 14:15～16:00			
大会会長 分野別地区 区学会長	関東地区獣医師会連合会 会長 高橋 三男	東京大学 猪熊 壽	日本獣医生命科学大学 原 康	日本大学 丸山 総一	
会場	ソニックシティ さいたま市大宮区桜木町1-7-5 TEL: 048-647-4111				
	小ホール	市民ホール 401	市民ホール 402・403	市民ホール 404	
次第	[大会] 1 開会の辞 2 黙祷 3 獣医師大会会長挨拶 4 獣医事功績者表彰 5 受賞者代表謝辞 6 来賓祝辞 7 議長選出 8 議 事 (1)令和3年度経過報告 (2)議 案 9 大会宣言 10 次期開催担当県会長挨拶 11 閉会の辞 [市民公開講座] 内容: 未定	[三学会] 1. 開会の辞 2. 分野別地区学会長挨拶 3. 学会・発表 4. 審査委員会 5. 閉会の辞 6. 優秀演題発表者表彰 (交流会席上にて実施)	[演題申込み要領] 1. 提出先: 公益社団法人埼玉県獣 医師会 2. 演題・抄録提出期限 令和5年6月9日(金) 3. 提出方法: 所属地方獣医師会を 経由 4. 演題: 口演8分/討論2分 5. 原稿執筆要領: 別紙 6. 審査員: 幹事・学識経験者の中 から地区学会長に選任された者 7. 参加費: 6,000円(昼食・抄録代) 交流会: 7,000円 ※埼玉県獣医師会会員の参加費については本会にて負担します。 (参加無料) ※学会発表順序、演題は演者の都合により変わることがあります。 ※三学会は学術講演とともに、獣医師生涯研修事業のポイント取 得対象プログラムとして、参加者にポイントが付与されます。 [ランチョンセミナー] 各会場(3か所)		
	[表彰式・交流会] パレスホテル大宮				

【タイムスケジュール】(予定)

9:00～	10:00～ 12:00	12:00～ 13:00	13:00～ 14:00	14:15～ 16:00	16:00～ 17:15	17:30～ 19:30
受付	三学会	昼食 ランチョンセミナー	大会	三学会	市民公開講座	表彰式・交流会
	動物用医薬品・機器等展示 第2～第5展示場 10:00～16:00					

《参加申込の方法》

本大会・学会への参加は、事前登録することとなっております。参加を希望される方は、7月20日(木)までに、下記事項（お知らせいただく内容）を埼玉県獣医師会事務局までお知らせください。当日登録も可能ですが、極力、事前登録をお願いします。

なお、「参加費（6,000円）」及び「交流会参加費（7,000円）」は本会が負担しますので参加者の負担金はありません。

《お知らせいただく内容》

- ・氏名
- ・所属支部
- ・参加する学会（産業動物・小動物・公衆衛生のうち主なもの一つ）
- ※：申し込み後、ご都合が悪くなった場合は早めにご連絡をお願いします。

《連絡先》

埼玉県獣医師会 事務局

住所：〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-340(埼玉県農業共済会館内)
TEL：048-645-1906
FAX：048-645-1865
Eメール：s-vma@vesta.ocn.ne.jp

令和5年度獣医学術関東・東京合同地区学会の発表演題の募集

令和5年度における当該地区学会の発表演題については、次頁の「令和5年度獣医学術関東・東京合同地区学会発表演題募集要領」により募集いたします。

1 発表演題の申込方法

- (1) 発表演題の申込は、次の内容を、郵送・FAX又は電子メールで埼玉県獣医師会に提出して下さい。
 - ①発表学会名：（産業動物・小動物・獣医公衆衛生）
 - ②発表者の氏名（フリガナ）
 - ③所属先の名称
 - ④演題名
- (2) 発表要旨は、「2 発表について」及び「3 発表要旨の記述方法」に従い作成し、発表演題の申込と同様に埼玉県獣医師会に電子メール添付等にてファイルを提出して下さい。

【発表演題と発表要旨の提出先】

〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-340
公益社団法人埼玉県獣医師会 事務局
TEL：048-645-1906 FAX：048-648-1865
E-mail：s-vma@vesta.ocn.ne.jp

- (3) 発表演題申込書と発表要旨の提出締切
発表演題の申込と発表要旨の埼玉県獣医師会への提出締切は下記のとおりといたします。
【締切】 令和5年6月9日(金) 期限厳守
- (4) 発表用ファイルの作成と提出
発表用ファイルは「4 発表用ファイルの作成方法および注意事項」に基づいて作成のうえ、8月9日(水)までに指定送付先に直接送付してください。

2 発表について

- (1) 発表演題は、未発表であること。
- (2) 非会員発表者については、参加登録料等を別に定め参加の意向に配慮します。

- (3) 発表は、液晶プロジェクター（1台）による口演で行います。
（時間の都合により紙上発表とすることがあります。）
- (4) 発表時間は、口演8分、討論2分の10分です。時間を厳守してください。
- (5) 発表には、学会で用意するパソコン、あるいはご自身のパソコンを使用してください。
- (6) 発表用ファイルは、パワーポイントファイル（Microsoft Powerpoint 2010～2021、365.pptx）により作成し、CD-R又はUSBメモリに保存したものあるいはメール添付、ファイル転送サービスにて下記の締切日までに指定の宛先に送付してください。
※発表用ファイルの作成方法および発表上の注意事項、送付方法および宛先等については、
発表用ファイルの作成方法および注意事項をご参照ください。
- (7) 発表用ファイル提出締切日
【締切】 令和5年8月9日(水) 必着のこと

3 発表要旨の記述方法

- (1) Windows版Microsoft Wordを用い、別添の記入例を参考に作成して下さい。
用紙はA4版を使用して1頁とします（上下左右30mm程度余白をとる）。
- (2) 演題（14ポイント、MSゴシック体、左寄せ）は一行目、一行空けて発表者の氏名（12ポイント、MS明朝体、太字、右寄せ）、その下に所属（10.5ポイント、明朝体）を記入して下さい。
共同研究者があるときは、発表者には○印を付し、共同研究者全員の氏名の右上方に所属を示すために下記の例のように番号をつけて下さい。
例: ○茨城太郎¹⁾ 日本次郎²⁾ 関東三郎³⁾
- (3) 発表者所属（勤務先名等）は、共同研究者右肩に付した番号を書き、例1のように記入して所属を入れて下さい。勤務先名は例2のように省略して下さい。
例1 発表者所属・県 1) 東部家保 2) AB動物病院 3) 東大
例2 北海道大学→北大、日本大学→日大、日本獣医生命科学大学→日獣大
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門→動衛研、
○○県衛生研究所→○○県衛研、農林水産省動物検疫所→動検、
○○市生活衛生部食品衛生課→○○市食品衛生課
○○県環境農政部畜産課→○○県畜産課、
○○県食肉衛生検査所→○○県食肉衛検
- (4) 本文の記述は、10ポイント、MS明朝体を使用し、1,000字以内にまとめて下さい。書き始めは、発表者所属から1行（14ポイント）空けて下さい。
記述の見出しは、I. はじめに、II. 材料及び方法、III. 成績、IV. 考察の順で記載して下さい。ただし、必ずしもこの見出しに限るものではありません。
- (5) 見出しの記号は、次の様式による。
I _____ 1 _____ (1) _____ ア _____ (ア) _____
II _____ 1 _____ (1) _____ ア _____ (ア) _____
- (6) 発表要旨の記載は、和文、口語体「である」調として、数字は算用数字を用い、度量換算はメートル、単位は、km、cm、kgなどの記号を用いて下さい。人名、地名、学名などを英字で記載する場合は、大文字、小文字、キャピタル、イタリック、ロマンなどの字体として下さい。環境依存文字は使わないで下さい。
- (7) 記載上の用語は、次のように統一します。
我国→わが国、著者・筆者→演者、♂・♀→雄・雌、充分→十分、
胎児→胎子、洗滌→洗浄、3ヶ月→3カ月、仔牛→子牛、行なった→行った、3才→3歳

- ・音声出力の有無
- ・データ容量

イ ファイルを保存した記録媒体には、学会名・演題名・所属名・発表者名・ファイル名・連絡先を明記して、宅配便・ゆうパック等にて期限までに下記あて送付してください。

(送料は自己負担にてお願いします。) 送付された記録媒体は発表終了後に返却いたします。

ウ 提出いただいたデータは原則変更できません。ただし、データの誤り等でやむを得ず差替えの必要が生じた場合は8月9日(水)までにお知らせください。

それ以降の変更はできませんのでご注意ください。

エ 8月9日(水)までにご送付のない場合は、当日ご自身のパソコンをご使用いただきます。ご了解ください。

【発表用ファイルの送付先】

<p>株式会社タスプ 担当者：箭内民生 〒174-0051 東京都板橋区小豆沢2-9-19 TEL：03-5970-3990 FAX：03-5970-3997 E-mail：info@tasp.co.jp</p>

●発表演題申込書と発表要旨の提出先は異なりますのでご注意ください。

(2) ご自身のパソコンを使用する場合

各自のパソコンを直接プロジェクターに接続しますので、機種がHDMIの接続端子を備えていることをご確認ください。ご自身のパソコンを使用する場合も確認のため、発表用ファイルを、発表用ファイル仕様書とともに上記送付先あて8月9日(水)までにお送りください。

当日は、必ず事前に動作確認を行ってください。

(3) その他

ア 後日、お問い合わせする場合がありますので、発表用ファイル送付の際、連絡先を必ず明記してください。

イ ワイド画面、35mmスライドサイズで作成された場合は画面が切れる場合があります。ご注意ください。

ウ 動作確認受付 9月3日(日) 8:30~13:00

学会当日、発表の60分前までには動作確認を行って下さい。

なお、混み合うことが予想されますので、なるべくお早目にお済ませ下さい。

発表用ファイル仕様書

チェックおよび記入をして下さい。

学会用意のパソコンを使用する

自身のパソコンを使用する

・使用OS

Windows 8.1

Windows 10

Windows 11

その他 ()

・使用アプリケーション.拡張子

PowerPoint 2010.pptx PowerPoint 2013.pptx PowerPoint 2016.pptx

PowerPoint 2019.pptx PowerPoint 2020.pptx PowerPoint 365.pptx

その他 ()

・動画

あり なし

動画再生アプリケーション () 例：メディアプレイヤー

動画再生頁 () 例：スライド2頁目、5頁目

音声出力 あり なし

データ容量 () MB

・発表学会

日本産業動物獣医学会

日本小動物獣医学会

日本獣医公衆衛生学会

・発表演題名 _____

・所属獣医師会 _____

・所属機関名称 _____

・発表者氏名（連絡責任者氏名） _____

連絡先 TEL :

FAX :

E-mail :

お預かりしたデータにつきましては、学会終了後、内容を消去、廃棄いたします。

発表用ファイルと本仕様書を必ず同送してください。

※用紙が足りない場合はコピーしてご使用下さい。

※詳しくは『発表用ファイルの作成方法および注意事項』をご覧ください。

締切日 令和5年8月9日（水）必着

令和5年5月吉日

関係各位

関東しゃくなげ会
会長 佐々木 伸雄

第44回関東しゃくなげ会研修会開催のご案内

謹啓

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

関東しゃくなげ会につきましては、平素よりご理解、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、第44回関東しゃくなげ会研修会を下記のとおり会場における対面研修とWeb配信で開催することといたしました。

本年は4年ぶりに会場において来賓を招いての総会、情報交換会も併せて開催する予定といたしました。

つきましては、ご多用のところまことに恐縮ですが、ご参加くださいますようご案内申し上げます。

敬具

記

1. 日時：令和5年6月16日（金）12:30～17:00
2. 場所：上野精養軒 桜の間
東京都台東区上野公園4-58 電話 03-3821-2181
3. 研修会テーマ：「畜産におけるゲノム情報活用の現状と今後の展望」
4. Web配信：（ライブ配信）令和5年6月16日（金）12:30～17:00
（録画配信）令和5年6月17日（土）9:00から
令和5年6月20日（火）9:00まで
5. 参加費：2,000円（会場、Webいずれの参加とも）
原則、事前振込でお願いいたします。会場参加者に限り、当日会場での支払いも可能です。
6. 参加申込方法：
別紙「第44回関東しゃくなげ会申込案内」をご参照ください。
7. 昼食：会場にて昼食はご用意しておりません。各自早めの昼食を済ませてのご参加をお願いいたします。

第44回関東しゃくなげ会申込案内

研修会日時 令和5年6月16日(金) 12:30~17:00
研修会会場 上野精養軒
東京都台東区上野公園 4-58
研修会テーマ 『畜産におけるゲノム情報活用の現状と今後の展望』
参加方法 会場参加またはWeb参加
(ライブ配信) 令和5年6月16日(金) 12:30~17:00
(録画配信) 令和5年6月17日(土) 9:00~6月20日(月) 9:00
参加費 2,000円(会場、Webいずれも参加とも)
原則、6月6日(火)までに振込(別途振込手数料が必要となります)
をお願いいたします。会場参加者に限っては当日会場での支払いも可
能です。
<振込先>
東邦銀行 郡山営業部 当座0002002
日本全薬工業株式会社

【参加申込方法】

会場参加、Web参加いずれの場合も以下の申込フォームからお願いいたします。

申込期限 令和5年5月15日(月)~6月5日(月) 17時

申込フォーム <https://forms.office.com/r/u2qsXHafAT>

または、右記二次元コード、「Farminar」ホームページからも申込可能です。



【お問合せ先】

申込みにつきましてご不明の点がございましたら、ZENOAQの担当営業員または下記関東しゃくなげ会事務局にお問合せください。

関東しゃくなげ会事務局

日本全薬工業(株)千葉コミュニケーションオフィス

齋藤康倫

Mail:saito-yasumichi@zenoaq.jp

TEL : 080-5743-5736 FAX : 0475-24-5055

畜安第6－5号
令和5年4月3日

公益社団法人 埼玉県獣医師会会長 高橋 三男 様

埼玉県農林部畜産安全課長
渡辺 志保（公印省略）

埼玉県飼養衛生管理指導等計画における令和5年度実施方針等の
公表について（通知）

日頃、本県家畜衛生行政の推進について、御理解、御協力賜り、厚くお礼申
上げます。

さて、標記について、令和5年度の実施方針等を作成・公表しました。

つきましては、貴会会員に周知いただくとともに、家畜を飼養する農場にお
いて飼養衛生管理が遵守されるよう、また、家畜衛生対策の自主的な組み
の活性化について、引き続き御協力いただきますよう、よろしく願いいたし
ます。

記

- 1 作成事項
令和5年度の実施方針、重点実施事項及び年間スケジュール
- 2 公表ページURL：
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0908/katikuboueki-top/index.html>

畜安第162-3号
令和5年5月15日

公益社団法人 埼玉県獣医師会会長 高橋 三男 様

埼玉県農林部畜産安全課長
渡辺 志保（公印省略）

韓国における口蹄疫の発生について（依頼）

日頃から家畜衛生行政の推進につきまして、御協力いただき感謝申し上げます。
口蹄疫等特定家畜伝染病については、特に総合的に発生の予防及びまん延防止のための措置を講ずる必要があるものとして、畜産関係者に対し飼養衛生管理の確認、指導並びに万が一の発生時のまん延防止対策の徹底等をお願いしてきたところです。
ついては、別添令和5年5月11日付け5消安第948号（農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知）を踏まえ、貴会会員に対し、飼養衛生管理基準の遵守と下記事項について改めて周知徹底をお願いいたします。

記

1 畜産関係者等の海外渡航の自粛等

- (1) 畜産関係者については、口蹄疫等の発生地域等への不要不急の渡航の自粛等の指導
- (2) 技能実習生等の外国人従業員を受け入れている畜産関係者等に対しては、母国を含む海外から肉製品等が郵送されることのないよう注意喚起を行うとともに、従業員の方が受け取る国際郵便物等の中に動物検疫を受けていない肉製品等を確認した場合、直ちに動物検疫所に連絡するよう周知すること。
- (3) 緊急時における連絡体制の確保
夜間、休日の家畜保健衛生所への連絡先について改めて確認すること。

2 衛生管理区域及び畜舎内への病原体の持込みの防止

- (1) 飼養管理に関係ない者が衛生管理区域、特に畜舎に立ち入ること又は不要な物を持ち込まないよう、看板の設置等を指導すること。
- (2) 農場従業員も含め、衛生管理区域、特に畜舎に立ち入る場合には、飼養衛生管理基準に従い、適切に専用の衣服や手袋・長靴の着用し、衣服等の着用前後で動線が交差しないよう指導すること。
- (3) 農場内及び畜舎、車両、人、物品等の消毒を励行するよう指導すること。消毒に当たっては、有機物の存在を前提に消毒前に、汚れを落とし適切な濃度の消毒薬を用いること、踏込消毒槽など一定期間蔵置する消毒薬は汚れた都度、汚れがなくとも1日1回は交換することについて指導すること。

3 毎日の健康観察並びに異状の早期発見及び早期通報の指導

家畜の所有者、従業員に対し、健康観察を綿密に行い、特定症状等の早期発見に努めるとともに、異状を認めた場合は家畜保健衛生所に早期通報するよう指導すること。

5日獣発第60号
令和5年5月11日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内勇夫
(公印及び契印の押印は省略)

改正動物愛護管理法施行規則第21条11項に基づく 獣医師によるマイクロチップ情報の検索について

平素より本会事業にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和5年3月27日付け5日獣発第336号でお知らせしていたとおり、令和5年3月24日、動物愛護管理法施行規則の一部を改正する省令が施行され、第21条11項において、環境大臣は獣医療法第3条に規定する診療施設の開設の届出をした獣医師及び当該施設における勤務及び管理獣医師に対して、法第36条第1項に規定する所有者に対する通報に必要な情報の提供を行うこととされたところで

す。

この省令は令和5年6月1日から施行され、獣医師は、病気もしくは怪我をした所有者不明の犬猫にマイクロチップが装着されていた場合、マイクロチップの登録情報を検索することができることから、所有者とのインフォームド・コンセントが容易になります。検索方法は別紙を参照ください。

なお、このたびの改正省令では、病気や怪我をしていない犬猫のマイクロチップ情報の検索については認められていないことから、元気な動物が所有者不明として持ち込まれた場合等、一般的な情報検索は、引き続きA I P Oのデータベースをご利用いただきますようよろしくお願いいたします。

マイクロチップ登録情報検索に係る留意事項（獣医師会会員限り）

1 会員獣医師のアカウントについて

アカウント発行の手続きをしなくても検索ができるのは、小動物臨床開業及び勤務の会員獣医師のみです。上記の会員区分以外の会員獣医師で、動物診療の開設の届出をしている場合は、届出の写しをいただければ、アカウントIDを発行します。なお、獣医師会の会員でない獣医師については、開設届の他に申請書の提出も必要です。

2 アカウントIDとパスワードについて

検索サイトのアドレス及びログインするためのアカウントIDとパスワードは、日本獣医師会のマイクロチップ検索サイト（A I P O）と同じです。IDは獣医師免許番号の最初に「0」を付けた6桁数字となっています。パスワードは、A I P Oに一度でもログインしたことがある場合は、ご自分で設定したパスワードになっています。ログインしたことがない場合は、会員獣医師の生年月日西暦8桁がパスワードです。<https://www.aipo.jp/>



3 検索対象について

法定登録のマイクロチップ情報の検索ができるのは、病気が怪我をしている所有者不明の犬猫のみとなります。「保護された所有者不明の疾病・負傷犬猫のマイクロチップ番号を検索」を選ぶと、A I P O、法定登録、それぞれの登録情報がある場合には並べて表示されます。登録内容の確認だけを行う場合には、「診療動物の登録状況の確認のためにマイクロチップ番号を検索」を選ぶと、法定登録の情報は表示されず、A I P Oの登録情報だけが表示されます。記録等により、個人情報の不適切な取扱いが判明した場合、個人情報保護法に基づく行政処分の対象となる可能性があります。

5 日 獣 発 第 65 号
令和 5 年 5 月 15 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会 長 藏 内 勇 夫
(公印及び契印の押印は省略)

犬等への処置及び証明書発行に係る確認について

このことについて、令和 5 年 4 月 14 日付け 5 動検第 64 号により農林水産省動物検疫所長から別紙のとおり通知がありました。

このたびの通知は、狂犬病予防法及び家畜伝染病予防法（犬に限る。）に基づく犬等の輸出検疫手続きについて、「犬等の輸出検疫要領」（平成 20 年 10 月 6 日付け 20 動検第 718 号）に基づき実施されており、動物検疫所では、輸出検査申請時に輸出者から提出される動物病院発行の証明書等（ワクチン接種証明、駆虫・投薬証明等）について、家畜防疫官が発行の事実確認を行う必要があると判断した場合に、その獣医師に対して処置及び証明書発行に係る確認を実施していることから、動物検疫所から犬等への処置状況確認のための連絡をする場合があること及びその連絡があった場合にはご協力いただきたいとするものです。つきましては、貴会会員に周知方よろしくお願い致します。

※別紙省略

5 日 獣 発 第 68 号
令和 5 年 5 月 18 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会 長 藏 内 勇 夫
(公印及び契印の押印は省略)

令和 5 年度獣医療提供体制整備推進総合対策事業のうち 「女性獣医師等就業支援研修」への協力をお願いについて

日頃より本会事務・事業にご理解とご協力いただき厚くお礼申し上げます。

本会では、農林水産省の補助事業として令和 5 年度獣医療提供体制整備推進総合対策事業において「女性獣医師等就業支援研修」を実施しております。本研修は、家畜保健衛生所、動物検疫所、動物衛生研究部門、民間の家畜診療施設等において、女性獣医師等の職場復帰・再就職・就業継続に必要な最新知識の修得、獣医療技術の向上を図ることを目的とした研修です。

つきましては、職場復帰・再就職等を希望している貴会会員獣医師等に参加を呼びかけ、受講者を募っていただきたく、よろしく願い申し上げます。

令和 5 年度「女性獣医師等就業支援研修」開催のお知らせ

日本獣医師会では、農林水産省補助事業として「女性獣医師等就業支援研修」を行っております。この研修は、産業動物診療分野や家畜衛生分野への再就職・職場復帰等を希望する獣医師を対象として、就業に必要な最新知識の修得、獣医療技術向上を図ることを目的としています。

1. 対象：

再就職・職場復帰等を希望する女性獣医師等。

〔 例：就業分野の変更を希望する女性獣医師、
産休・育休等から職場復帰する獣医師(男女問わず)等 〕

※地方獣医師会 会員資格の有無は問いません。

2. 目的：

家畜伝染病の検査技術、家畜の診療技術等を修得するための研修を実施し、職場復帰・再就職・就業継続に必要な最新知識の修得、獣医療技術向上を図る。

3. 研修先：

獣医学系大学、家畜保健衛生所、動物検疫所、動物衛生研究部門、民間の家畜診療施設等

4. 本研修への申込方法：

申込書に必要事項（研修を希望する時期・場所・施設・分野・内容等）をご記入いただき、本会までメール（kyogikai@nichiju.or.jp）またはFAX（03-3475-1604）にてご連絡ください。

なお、申込書は下記QRコードもしくは、女性獣医師応援ポータルサイト新着情報「令和5年度「女性獣医師等就業支援研修」開催のお知らせ」からダウンロードいただきますようお願いいたします。



ご提出いただいた申込書をもとに、具体的な研修受入先・日程等について本会で調整を行います（必ずしもご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご承知おきください）。

5. その他

本研修の参加費用は無料ですが、研修開催地までの旅費等は参加者の自己負担です。

研修受入先（家畜診療施設、家畜保健衛生所等）の方へ

本研修は、産業動物獣医師確保の観点から、産業動物診療分野や家畜衛生分野への就業を希望されている方のための研修です。

家畜診療施設や家畜保健衛生所等におかれましては、中途採用内定者及び再任用等の方々の事前研修としても、本研修をぜひご活用ください。

該当者がおられる場合は、ぜひ積極的に本会宛てにご連絡いただきたく、よろしくようお願い申し上げます。

なお、研修に必要な資材等の経費は可能な範囲内で本事業において負担いたしますので、ご相談ください。

令和5年度埼玉県獣医師会学術広報版

(令和5年5月20日現在)

年 月 日	産 業 動 物	小 動 物	公 衆 衛 生
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月3日(日)	令和5年度 関東・東京合同地区獣医師大会(埼玉) 獣医学術関東・東京合同地区学会 (さいたま市 ソニックシティ)		
10月			
11月			
12月1日(金) ~12月3日(日)	令和5年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会 (神戸市 神戸国際会議場)		
12月			
令和6年 1月	農林支部 令和5年度埼玉県家畜保健衛生 業績発表会 (場所 未定)		
2月			衛生支部 健康福祉研究発表会 食肉衛生技術研修会
3月			

事務局メモ

ホームページ会員専用ページ 入室は URL <http://www.saitama-vmv.org/>
 ID: SVMA (半角・大文字) パスワード: MITSUO (半角・大文字)

令和5年

5月14日 南支部総会(さいたま市 ワシントンホテル)

5月21日 東支部総会(越谷市 越谷サンシティ)

5月22日 西支部総会(川越市 川越南文化会館)

5月24日 北支部総会(深谷市 埼玉グランドホテル 深谷)

5月28日 さいたま市支部総会(さいたま市 ホテル プリランテ武蔵野)

6月5日 埼玉県畜産会総会(熊谷市 ホテルヘリテイジ)

6月7日 埼玉県獣医師会第75回定時総会(さいたま市 ロイヤルパインズホテル浦和)

6月16日 第106回日本獣医麻酔外科学会学 集会(さいたま市 ソニックシティ)

6月27日 日本獣医師会第80回通常総会(東都港区 明治記念館)

7月9日 第2回関東・東京合同地区獣医師会理事会・幹事会(さいたま市 ソニックシティ)

9月3日 令和5年度関東・東京合同地区獣医師大会・三学会(さいたま市 ソニックシティ)

9月4日 関東・東京合同地区チャリティーゴルフコンペ(東松山市 東松山カントリークラブ)

12月1日 令和5年度日本獣医師会獣医学術学会 年次大会(兵庫県神戸市 神戸国際会議場)

令和6年

2月25日 関東・東京合同地区獣医師会監査会・第3回理事会(さいたま市 ソニックシティ)

広告

人が食べるものと同じだけ安全で
 美味しいものを愛犬にも与えたい。

ドクタークレド

Dr. CREDO

胃腸と皮膚が気になる

成犬用 総合栄養食

No.1

血流と健康が気になる

中・高齢犬用 総合栄養食

No.2

体重と健康が気になる

成犬用 総合栄養食

No.3

美味しさに
 自信

ドクターイデア

Dr. IDEA

こだわりの国産品。

いつでも新鮮! 小分けパック。

下部尿路に

No.1

体重管理に

No.2

7歳から

No.3

愛犬・愛猫のトータルサポートフード

着色料不使用

自然派由来の酸化防止剤



森久保CAメディカル株式会社

神奈川: 046-206-5713
 三郷: 048-948-2112

山梨: 055-267-6758
 茨城: 0296-54-6101

東京: 042-564-2381
 千葉: 043-309-5430

埼玉: 04-2968-0881

地域 ど密着!

1週間
無料試読
できます!

ずっと埼玉 もっと埼玉



埼玉新聞社キャラクター
サイのぶん太くとたま子

県内のニュースは、やっぱり地元紙が一番詳しい!

購読・試読のお申し込みは



0120-633-888

〒331-8686 さいたま市北区吉野町2-282-3 電話受付時間/平日・土曜午前9:00~午後6:00

埼玉新聞 検索
<http://www.saitama-np.co.jp>

ご購入は月々 **2,983円** 朝刊のみ (税込)

埼玉新聞社



こわい狂犬病から
ほくを守ってね

毎年1回の狂犬病予防注射を忘れずに!



研究開発元 一般財団法人 松岡科学研究所
製造販売元 松研薬品工業株式会社

〒184-0003 東京都小金井市緑町5丁目19番21号
TEL: (042) 381-0075 FAX: (042) 381-0344
URL: <http://www.matsuken-yakuhin.com>
E-mail: daihyo@matsuken-yakuhin.com

■ 松研狂犬病 TC ワクチン

劇 要指示 指定

松研の動物用生物学的製剤

豚用ワクチン

- 豚熱生ウイルス乾燥予防液 (豚コレラ生ウイルス乾燥予防液)
- 松研豚丹毒生ワクチン
- ポーシリス APP-N
- ポーシリス ERY
- ポーシリス STREPSUIS
- ポーシリス Begonia DF・10
- ポーシリス Begonia DF・50

水産用ワクチン

- Mバック レンサ 注
- Mバックイニエ
- 松研Mバック IPレンサ

家畜用抗毒素

- 破傷風血清

編集後記

あつという間に田んぼに水が入り田植えが終わってカエルの鳴き声が聞こえいつの間にかつつじの花が咲いている。今の日本では多少の事が起こってもこれらは変わらないが、ウクライナの農民は爆撃や戦車や装甲車などで荒らされた農地に種まきも出来ない。日々人が殺されているのに悔しい！未だにロシアの侵攻が止まらない。プーチンは「特殊軍事作戦」を「戦争」に変えた。レーニンは有名な言葉に「一步前進、二歩後退」という言葉を残したそうだが、尊敬していると言うレーニンの言葉も理解できないのか？ゼレンスキー大統領が訪日して無事にG7が終わり西側の結束が強固になったようだが、これを機にウクライナに一日でも早く平和な日常が訪れることを強く望みます。

何故？水穂の国の国民がパン食に傾いてゆくのか？小学生の冬に冷めたい弁当箱を教室のストーブの周りに段状に重ねて温めて食べた。その後高学年になってアルミの食器に温かい豚汁？（1センチ四方の豚の油肉1～2かけらの入った味の薄い味噌汁）やスキムミルクが出た時は嬉しかった。その後コッペパンになった、その後パン食がはやり始めて今に至っている様だが、これほどまでにコメの消費量が減り休耕田が増え、いま国民は食糧も含め、卵が1パック300円など、全ての物価の値上がりに苦しんでいる。食料、特に主食となるものはより一層自給自足を力を注ぐべきではないだろうか？

5月11日に開催された大野県知事の医療関連団体の決起集会で、知事は開口一番、私が知事になって初めの仕事は豚熱でした。その後は高病原性鳥インフルエンザも続いたが獣医師の皆さんのご協力により抑え込むことができたとの発言があった。知事から我々獣医師関係の話題が出ることは有難いことである。しかし、しばらく前になるが、ある日、早朝の豚注から帰った私に病院のスタッフが「院長は産業動物のために病院を空けているが、それで良いのか？臭いし！」と聞かれた。答えは「君は豚肉、牛肉、卵、鶏肉や乳製品は食べないのか？獣医師は生産から食卓まで、そして獣医師の仕事は小動物だけ

ではなく食生活や環境問題に欠かせない裏方の重要な仕事をしているので、その一つとして豚注も有るのだ！そのお陰で豚肉が食べられるのだぞ！」と話した。先日の報道にも“加熱不十分のレアのトンカツは食中毒の恐れが有るので注意すべき。とあったが、ユッケや牛豚のレバーなどの生食も同様に生産から消費まで我々獣医師の仕事が関係している仕事で末端にはもっと注意を促すべきだ。我々獣医師の仕事は社会にアピールが足りないのではなかろうか？大学が6年生になって久しいが、時々マスコミに取り上げられる小動物診療の世界から見れば産業動物の仕事は縁の下の力持ちである。獣医師の仕事にもっと光を当ててしかるべきではないだろうか？おかげで国民は安全で安心な食生活が出来るのであるから。

令和5年度の集合狂犬病予防注射は、雨の日が少なく暑い日が続いたため熱中症の心配をしましたが、何とか無事に終了しました。会員の皆様大変お疲れ様でした。

その昔は、集合注射が終了してからでなければ病院注射は出来ないとか、会員でなければとか、ある県では会員でなければワクチンも手に入らない事まであった。集合注射の頭数は減少しているが、病院注射も含めて接種率をあげる事に力を注いでいただきたい。

会報の冒頭に有る様に6月7日(水)は公益社団法人埼玉県獣医師会の第75回定時総会です。長年会場として開催しておりました清水園が改築中の為に浦和のロイヤルパインズホテルになります。大野知事、日本医師会松本会長も出席されるとの事ですので、数多くの会員の皆様の参加をお願い致します。

また、6月16, 17, 18日は麻酔外科学会、9月3日には埼玉県獣医師会担当の関東・東京合同地区獣医師大会・三学会が開催されます。発表演題も募集しておりますので大勢の先生方の参加をお願い致します。

(不動)



日本獣医師会・獣医師会活動指針

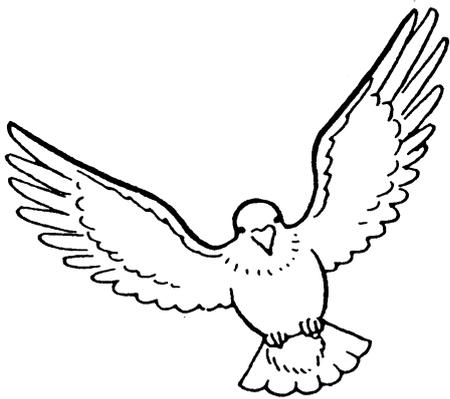
－ 動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。－

- 1 地球的課題としての食料・環境問題に対処する上で、生態系の保全とともに、感染症の防御、食料の安定供給などの課題解決に向け、「人と動物の健康は一つと捉え、これが地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながる。」との考え方（One World-One Health）が提唱され、「人と動物が共存して生きる社会」を目指すことが求められている。
- 2 一方、動物が果たす役割は、食料供給源としてのほか、イヌやネコなどの家庭動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に浸透するとともに、動物が人の医療・介護・福祉や学校教育分野に進出し、また、生物多様性保全における野生動物の存在など、その担うべき社会的役割は重みを増すとともに、一層多様化してきている。
- 3 他方、国民生活の安全・安心や社会・経済の発展を期する上で、食の安全性の確保や口蹄疫、トリインフルエンザ、狂犬病等に代表される新興・再興感染症に対する備えとともに、家庭動物の飼育が国民生活に普及する中で動物の福祉に配慮した適正飼育の推進が、更には、地球環境問題としての生物多様性の保全や野生鳥獣被害対策を推進する上での野生動物保護管理に対する関心が高まってきている。
- 4 我々、獣医師は、「日本獣医師会・獣医師倫理綱領－獣医師の誓い－95年宣言－」が規定する専門職職業倫理の理念の下で、動物に関する保健衛生の向上と獣医学術の振興・普及を図ること等を通じ、食の安全性の確保、感染症の防御、動物疾病の診断・治療、更には、野生動物保護管理や動物福祉の増進に寄与するとの責務を担っている。
- 5 獣医師会は、高度専門職業人としての獣医師が組織する公益団体として、獣医師及び獣医療に対する社会的要請を踏まえ、国民生活の安全保障、動物関連産業界の発展による社会経済の安定、更には、地球環境の保全に寄与することを目的に、「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」を活動の理念として、国民及び地域社会の理解と信頼の下で、獣医師会活動を推進する。

【参 考】

「One World-One Health」とは、動物と人及びそれを取り巻く環境（生態系）は、相互につながっていると包括的に捉え、獣医療をはじめ関係する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して課題解決に当たるべきとの考え。2004年に野生生物保全協会（WSC）が提唱した。また、国際獣疫事務局（OIE）は、2009年に「より安全な世界のための獣医学教育の新展開」に関する勧告において、動物の健康、人の健康は一つであり生態系の健全性の確保につながるとする新たな理念として「One World-One Health」を実行すべきである旨を提唱している。

彩の国



さいたま

